

綾瀨市行政改革方針
【令和3年度～令和7年度】

令和4年2月

綾 瀨 市

目次

1	はじめに	1
2	これまでの取り組み	
(1)	第4次綾瀬市行政改革大綱「経営戦略革新プラン2017」	2
(2)	取り組み	2
(3)	成果と課題	2
3	綾瀬市行政改革方針について	
(1)	趣旨	3
(2)	実施期間	3
(3)	重点目標	3
(4)	位置づけ	4
(5)	基本項目	4
(6)	進捗管理	7

1 はじめに

本市では、令和3年度から10年間を計画期間とする「綾瀬市総合計画2030」がスタートし、“つたえる”を大切に、共に“つながる”を生み出しているまちになることを10年後に向けた目標として定め、各種施策を展開しています。

この目標の実現に向けては、人口減少・超高齢社会の進行による市税収入の減少や社会保障費の増大、老朽化した公共施設の再編など、本市を取り巻く環境がより一層厳しさを増す中で、本市の規模を活かしたコンパクトで効率的な行政経営を進めていく必要があります。

さらに、近年、全国的に頻発化している豪雨による水害や、遠くない将来に発生が予想される大規模地震に対する備えも重要であり、自然災害が発生した際に迅速かつ柔軟に対応できる経営資源を確保しておく必要があります。

このため、本市では、これまでの「ヒト（職員）・モノ（市有施設）・カネ（財政）」という経営の主要な要素を柱とする第4次綾瀬市行政改革大綱「経営戦略革新プラン2017」の考え方を引き継ぎつつ、さらなる行政改革の取り組みを進めるため、新たに「綾瀬市行政改革方針」を策定することといたしました。

この「綾瀬市行政改革方針」では、本方針に基づいて各部局が運営方針を策定し経営感覚を持ちながら自主運営することで、より具体的で実効性のある歳入確保につながる取り組みや既存事業のゼロベースでの見直しを行い、財務体質の強化を図ってまいります。

また、行政サービスの質の低下を防ぎつつ、新型コロナウイルスを想定した新たな生活様式への対応を目指し、AI・RPA等のICTツールの導入を積極的に進めることで、デジタル技術や外部環境の変化にスピード感を持って対応していきます。

これらの取り組みを通じまして、職員一人一人が能力を最大限に発揮できる環境をつくり、職員が一丸となって持続可能なまちづくりを強力に推進してまいりますので、市民及び市議会議員の皆様をはじめ関係各位の御理解と御協力をよろしくお願いたします。

令和4年2月

綾瀬市長 古塩 政由

2 これまでの取り組み

(1) 第4次綾瀬市行政改革大綱「経営戦略革新プラン2017」

第4次綾瀬市行政改革大綱「経営戦略革新プラン2017」では、平成29年度から令和2年度までの4年間を取り組み期間として、量の削減を中心とするこれまでの行政改革から、質や生産性を意識した新たな行政改革を進めてまいりました。

(2) 取り組み

第4次綾瀬市行政改革大綱「経営戦略革新プラン2017」の基本理念である「活力と魅力に満ちた持続可能な都市づくり」の実現に向けて、経営の主要な要素である「ヒト・モノ・カネ」という3つの柱からなる重要目標を掲げることで、職員の改革に対する意識の浸透を図りました。

また、それぞれの重点目標に重要指標を設定することで、具体的な取り組みの推進を図りました。各柱の重点目標と重要指標は次のとおりです。

	重要目標	重要指標
ヒトの改革	自ら考え動く職員を育成します	時間外勤務時間の7%削減
モノの改革	経営資源を有効に活用します	公共施設マネジメントの推進
カネの改革	持続可能な財政基盤を構築します	経常収支比率93%以下

(3) 成果と課題

第4次綾瀬市行政改革大綱「経営戦略革新プラン2017」の主要な成果は次のとおりです。

ヒト（職員）の改革に関する実施計画書に基づき、庶務事務システムやタブレット会議システムなどを導入したほか、公共施設においては、「綾瀬市公共施設マネジメント基本方針」に基づき、「綾瀬市公共施設再編計画」の策定を行いました。また、公共施設を活用した財源確保の取り組みや業務のリニューアル・アウトソーシングの実施などにより、行革効果額として累計約7億9千万円を実現しました。

このように、職員が大綱の考え方を理解し、改革に取り組むことで一定の成果が得られた一方、今回の大綱では具体的な行動計画を策定せずに職員の自主的な取り組みに重点を置いて重要指標の達成を目指したところ、ヒトやカネの重要指標はいずれも目標未達となっており、取り組みを組織的に推進する力が弱かったなどの課題も見られました。

このため、次の行政改革では、今回の課題を踏まえた実効性のある取り組みとする必要があります。

3 綾瀬市行政改革方針について

(1) 趣旨

人口減少・超高齢社会の進行などにより本市を取り巻く環境がより一層厳しさを増す中でも、行政サービスを維持しつつ、さらなる活力と魅力に満ちたまちにするため、「持続的な成長・発展を続けられるまちづくり」を基本理念として掲げます。

基本理念の達成に向けては、これまでの「ヒト・モノ・カネ」の考えを引き継ぎながら、新たに組織を効果的・効率的に運営する方針を策定することにより、組織が創意工夫をしながら行政改革に取り組むことができるようにし、これにより、経営資源の確保、有効活用を目指します。

基本理念：「持続的な成長・発展を続けられるまちづくり」

(2) 実施期間

令和3年度～令和7年度の5か年

「綾瀬市総合計画2030」と合わせ10年後の将来都市像・理念を実現するものですが、昨今の働き方改革や国の自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進など社会環境の変化は著しいことから、前期5年・後期5年に分けて策定を行います。

(3) 重点目標

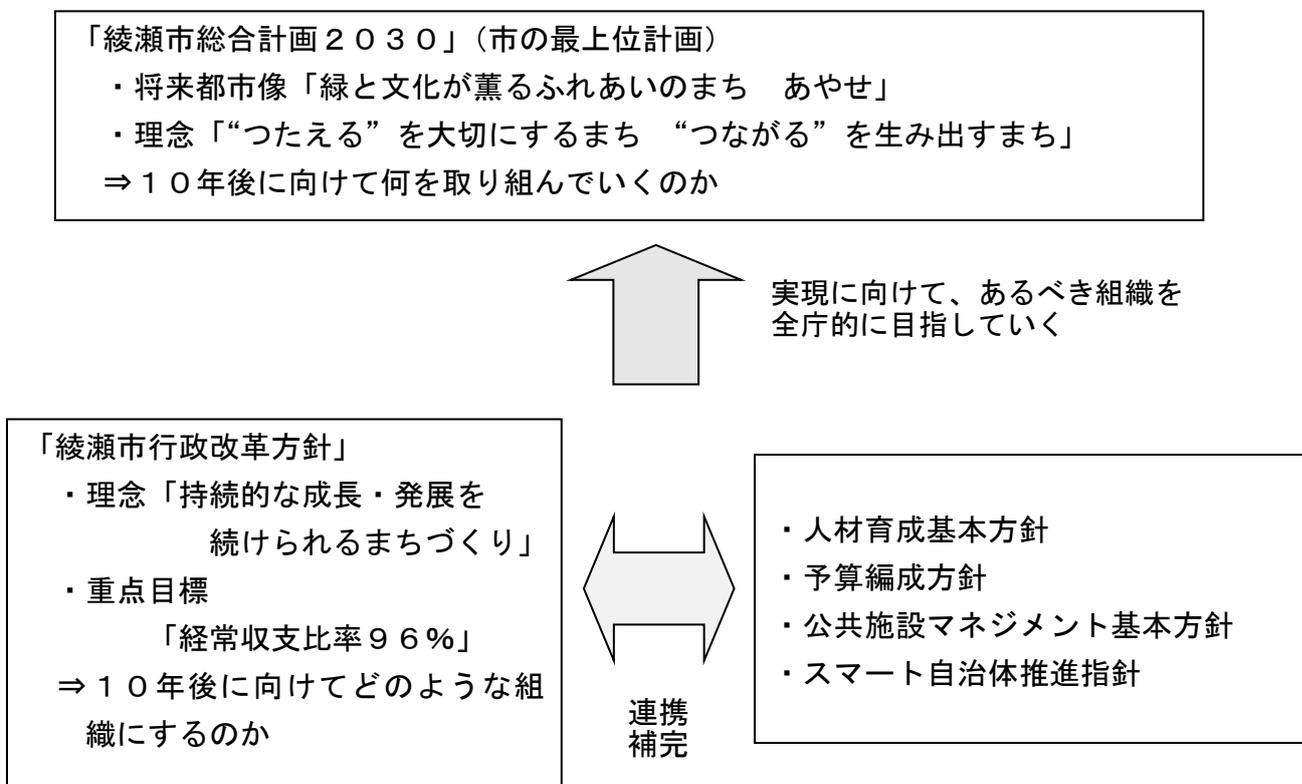
本市の行政改革を進めるにあたり、改革の達成度合いを測るため、組織全体での重点目標を定めます。

市民生活に必要な申請や窓口手続等の行政サービスを維持することはもちろん、社会保障費の増加、老朽化した公共施設の再編などには、多くの財源が必要となります。これらの必要となる財源について、新たな歳入確保の取り組みや既存事業の見直しによる歳出抑制により確保することで、財政状況の悪化を防ぐこととし、その達成度合いを測るために、財政構造の弾力性を判断する指標である経常収支比率の現状維持を重点目標として設定します。

重点目標：「経常収支比率96%以下」※

(4) 位置づけ

本方針は、基本理念及び重点目標を達成するために、人材育成基本方針、予算編成方針など他の方針と連携・補完しつつ、市全体の組織として取り組むべき内容を示すものとしします。

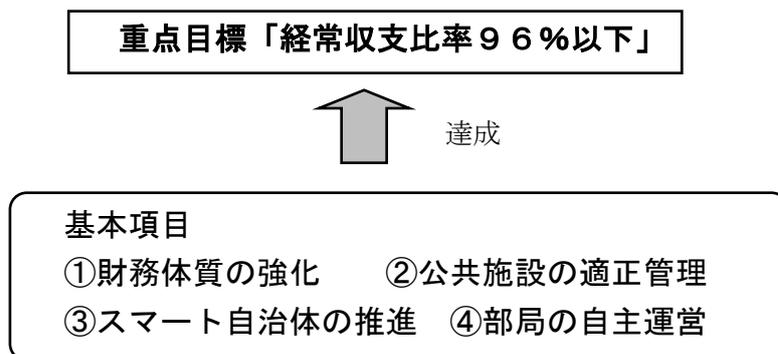


(5) 基本項目

本方針の実効性を高めるためには、各部局が本方針の目的と目指すべき成果について共通認識を持ち、一体的に取り組むことが必要です。

そこで財務体質の強化を中心に、4つの基本項目を定め、各部局が取り組みを着実に進めることで、先に掲げた重点目標「経常収支比率96%以下」の達成を目指してまいります。

なお、各項目の具体的な取り組みについては、本方針に記載せず、各部局が策定する部局運営方針において必要な取り組みを定めることとします。



基本項目①「財務体質の強化」

本市の財政状況については、庁内に設置した財政推計プロジェクトチームの試算によると、「綾瀬市総合計画2030」の計画期間中において、公共施設の再編などによる普通建設事業費の増加や扶助費が令和7年度をピークに高止まることにより、歳入と歳出の比較では財源不足となる可能性が見込まれています。

また、新型コロナウイルスの影響の長期化や、カーボンニュートラルの実現等の新たな政策課題への対応は、さらに財源不足を深刻化させる懸念があります。

このため、より具体的で実効性のある新たな歳入確保の取り組みを検討するとともに、既存事業については、ゼロベースで政策的必要性、事業実施の優先度を検証することで歳出抑制を図り、財務体質の強化を目指します。

- ・ 目標

経常収支比率を維持するために必要な歳入確保・歳出抑制の実現

- ・ 内容

具体的で実効性のある歳入確保の取り組みを定めます。また、歳出抑制については、歳入見込みから、経常収支比率を維持するために必要と考えられる経常経費の削減額を踏まえた上で、各部局において補助金事業の見直し等の具体的な歳出抑制の取り組みを定めるものとします。

基本項目②「公共施設の適正管理」

本市では、昭和40年代から50年代の人口急増期に合わせて、小・中学校、地区センターなどハコモノ系施設を集中的に建設し、その後、下水道施設などのインフラ系施設も順次整備を進めてきました。今後、これらの公共施設が一斉に更新時期を迎え、多額の更新費用が必要になることが見込まれています。

このため、本市では、「綾瀬市公共施設再編計画」等の個別施設計画に基づき、老朽化した公共施設の再編については、人口減少や地域社会の構造変化を見据えながら、施設総量の削減や効率的な維持管理により、将来の財政負担の軽減を図ることとします。また、再編した公共施設について市民の利便性・利用率の向上を目指します。

- ・ 目標

公共施設マネジメントに関する取り組みの推進

- ・ 内容

「綾瀬市公共施設再編計画」等の個別施設計画に基づいた取り組みを定めるものとします。

基本項目③「スマート自治体の推進」

少子高齢化、生産年齢人口の減少は、自治体職員の人材確保にも大きな影響を及ぼします。総務大臣主催の研究会がまとめた「自治体戦略2040構想研究会報告書」では、このような環境変化に対応して従来の半分の職員でも本来行政機関として担うべき機能を発揮できる自治体への転換が必要とされています。

また、新型コロナウイルスへの対応では、全国的に地域・組織間でデータを有効活用できなかった等のデジタル化の遅れが顕在化しました。

このため、本市でも、職員は人でなければできない企画立案等の業務に特化し、それ以外の業務は人に代わる労働力としてICTツールを積極的に導入・活用していくことで業務の効率化を推進します。

また、申請や窓口手続の電子化の推進により行政サービスの向上につなげます。

- ・ 目標

ICTツールの導入による業務の効率化及び行政サービスの向上

- ・ 内容

国の自治体DX推進の動きを注視しつつ、「綾瀬市スマート自治体推進指針」に基づいた取り組みを定めるものとします。

基本項目④「部局の自主運営」

基本項目①～③の取り組みを着実に進めるには、部局長の強いリーダーシップと優れた経営感覚の下、部局職員が一体となって実施できる態勢づくりが欠かせないことから、基本項目の一つとします。

- ・ 目標

各部局において、前年度の取り組みを評価した上で、部局運営方針の策定及び実施（CAPDCサイクルの構築）

- ・ 内容

部局長自らが部局運営方針の策定を行い、率先して取り組みを実行に移し、行政改革の効果の発現を目指します。また、取り組みの結果については、部局長が評価を行い、次年度の取り組みの見直しや改善につなげていきます。

(6) 進捗管理

行政改革の取り組み効果を最大化するには、取り組みの着実な実施とともに、実施段階から取り組み手法や効果が点検され、普段から見直しや改善が加えられていくことが重要になります。このため、行政改革推進本部では、各部局の取り組み状況を適切に進捗管理し、部局間の情報共有を図りながら、各部局が取り組みについて検証する機会を確保します。

また、各部局の部局運営方針の取り組み結果については、行政改革推進本部の評価を経た後、施策の透明性及び実効性を高める観点から、ホームページや広報誌に掲載することとし、市民にお知らせしていきます。

※ 経常収支比率は、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標です。人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源の額が、地方税や地方交付税のように用途が特定されておらず毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）と減税補てん債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合であり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表すものです。

綾瀬市の経常収支比率は、第4次綾瀬市行政改革大綱「経営戦略革新プラン2017」の取り組み期間である平成29年度は95.6%、平成30年度は96.6%、令和元年度は96.1%、令和2年度は98.4%であり単純平均すると96.7%となります。

綾瀬市行政改革方針

令和4年 2月

綾瀬市役所経営企画部企画課

住 所 〒252-1192 綾瀬市早川550番地

電 話 (0467) 77-1111 (代)

FAX (0467) 70-5701

E-mail wm.705635@city.ayase.kanagawa.jp